

# 福島県の復旧・復興状況について

- 復旧復興の進捗状況 [資料1]
- 災害公営住宅の整備状況 [資料2]
- 県発注工事の入札不調状況 [資料3]
- 施工確保に向けた取組状況 [資料4]



### 復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

復旧・復興 福島県土木部  
インフォメーション

福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせします。

### 《平成26年1月～8月の進捗》

#### 1 避難指示区域内で災害査定実施

- ・ H26.3月 富岡町 (4件) ※帰還困難区域
- ・ H26.6月 富岡町、浪江町 (18件)  
※居住制限区域、避難指示解除準備区域
- ・ H26.8月 双葉町、浪江町、飯館村 (12件)  
※居住制限区域、避難指示解除準備区域

#### 2 防災緑地事業の工事着手

- ・ 全体の90%の地区 (10地区中9地区) で工事着手 (H26.3月まで)
- ※残り1件は年内工事着手予定

#### 3 防災集団移転事業の工事進捗

- ・ 完了地区数が増加  
(H25.1.1現在) 19.3% → (H26.8.31現在) 45.0%

#### 〈新地町雁小屋地区防災集団移転事業〉

(進捗状況①:H26.8月末)

(完成予想図)



(進捗状況②:H26.8月末)

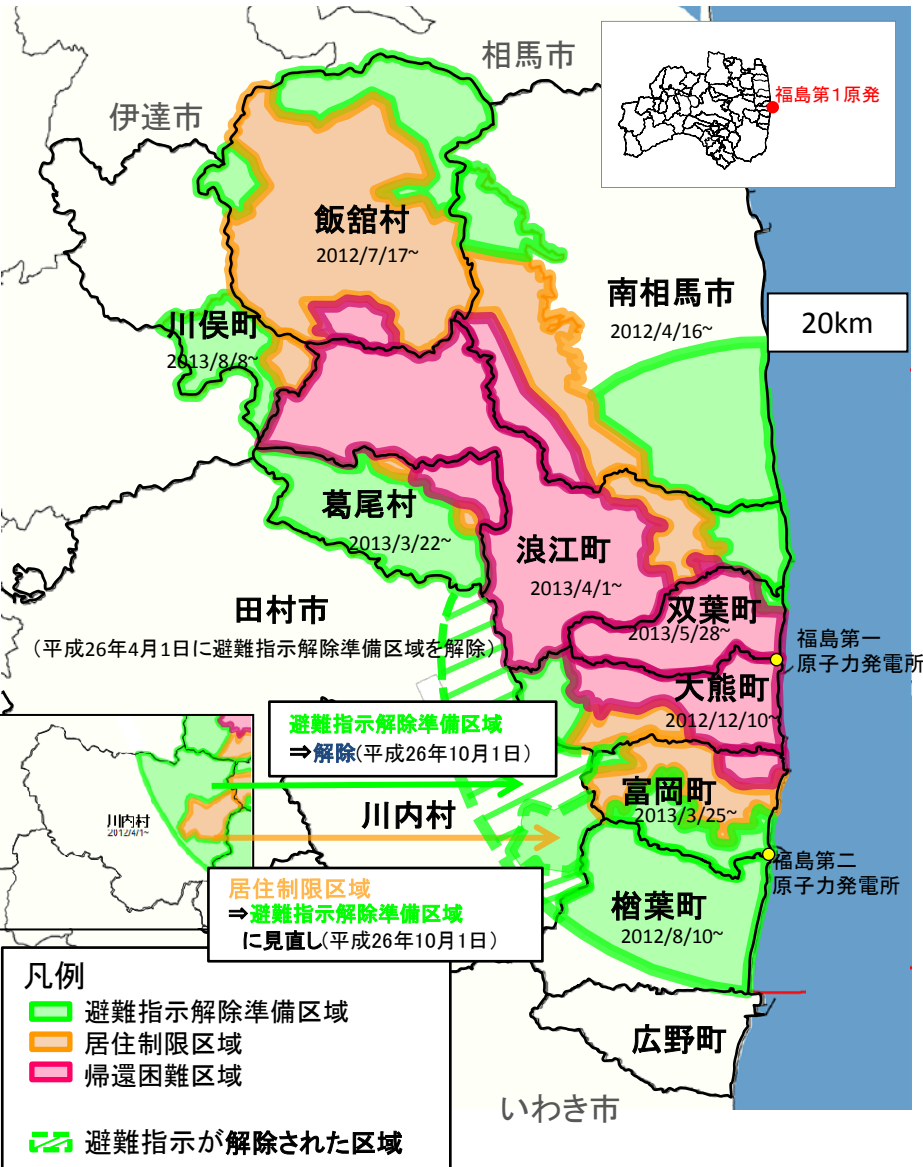


### 〈進捗管理表〉

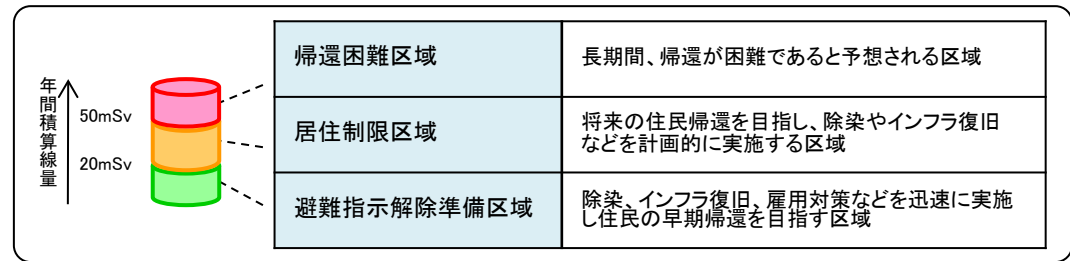
項目	復旧・復興の状況／被害の状況	避難指示区域内の状況考
公共土木施設等災害復旧	[着工] 82.6% 工事着手1,900か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,300か所(査定継続実施中)(H26.8.31現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・H26.3 富岡町で災害査定(道路) ・H26.6 富岡町、浪江町(町分のみ)) ・H26.8 双葉町、浪江町、飯館村(道路、河川、海岸、橋梁)
	[完了] 61.8% 工事完了1,421か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,300か所(査定継続実施中)(H26.8.31現在)	
海岸施設(堤防等)の復旧	[着工] 76.7% 海岸施設(堤防等)復旧着手地区66地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H26.8.31現在)	・二次災害の防止等、必要な応急対策を実施 ・H26.8 双葉町(海岸) ※帰還困難区域を除き災害査定完了
	[完了] 7.0% 海岸施設(堤防等)復旧完了地区6地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H26.8.31現在)	
道路・海岸・鉄道等	[着工] 90.0% 工事着手地区数9地区/工事予定地区数10地区(H26.8.31現在)	・避難指示区域内の市・町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。
	[完了] 0.0% 工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区(H26.8.31現在)	
海岸防災林の再生・復旧	[着工] 71.4% 工事に着手した地区5地区/計画決定防災林7地区(H26.8.31現在)	・浪江町、富岡町、楡葉町については、現在、復興まちづくり計画内容を検討中。南相馬市小高区、楡葉町以外の町については、現在のところ未定。
	[完了] 0.0% 工事が完了した地区0地区/計画決定防災林7地区(H26.8.31現在)	
常磐自動車道整備状況	[着工] 100.0% 着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)	・避難指示区域内区間約42km ・開通目標 浪江IC～南相馬IC、相馬IC～山元IC 平成26年12月6日 常磐富岡IC～浪江IC:平成27年大型連休前
	[完了] 64.1% 開通延長82km/総整備延長128km(県内延長)	
JR常磐線運行再開状況	58.7% 県内運転再開距離77.8km/県内運休距離132.6km	・帰還困難区域内運休距離20.8km ・相馬以北の運行再開時期、平成29年春頃 ・広野・竜田駅間は平成26年6月1日運転再開
JR只見線運行再開状況	70.9% 県内運転再開距離67.4km/県内運休距離95km	
集団移転	[着工] 65.0% 造成工事に着手した地区数39地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区(H26.8.31現在)	
	[完了] 45.0% 造成工事が完了した地区数27地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数60地区(H26.8.31現在)	

## 《避難指示区域の概念図》

○平成26年10月1日～ 川内村 避難指示区域の解除後



## 《避難指示区域の種類》



## 《県内11市町村の避難区域再編・解除の経過》

平成24年				平成25年				平成26年				
4月	7月	8月	12月	3月	4月	5月	8月	4月	10月			
1日 川内村	1日 田村市	16日 南相馬市	17日 飯館村	10日 榎葉町	10日 大熊町	22日 葛尾村	25日 富岡町	1日 浪江町	28日 双葉町	8日 川俣町	1日 田村市 (解除)	1日 川内村 (解除・見直し)



●二級河川木戸川河川改修事業  
 ・村役場正面に位置する中央橋(村道橋)を附帯工事として整備した。(橋梁幅員を拡幅)  
 ・橋梁整備は平成26年7月に着手し、これまで上部工架設が完了した。  
 ・今年中の供用開始を予定している。

## 総合的な防災力が向上した復興まちづくり

～県による**防災緑地**整備の取組～

### 復興まちづくりの進め方

津波による浸水被害を受けた地域で、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指す。

### 主な実施箇所図

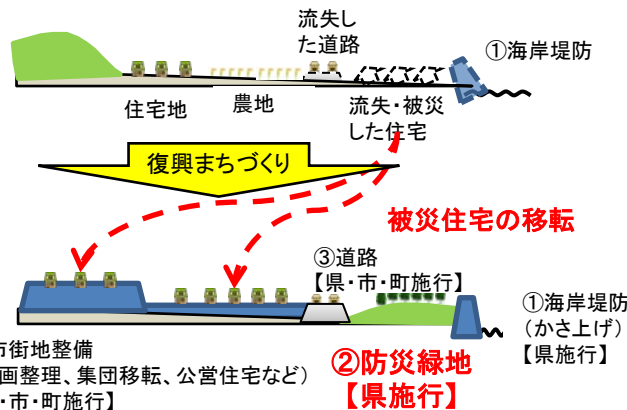
※：赤字は防災緑地着工箇所（H26. 8. 31現在）



### ○「一線防御」から「多重防御」へ

**一線防御**  
①海岸堤防のみ

**多重防御**  
①海岸堤防  
②**防災緑地**  
③道路  
④市街地整備



〈原釜・尾浜地区防災緑地施工状況〉



### ○復興まちづくりのイメージ



〈久之浜地区防災緑地施工状況〉



### <復興公営住宅等の整備状況>

区分	計画戸数	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,714戸を整備予定。	532
原発避難者向け	全体で4,890戸を整備予定。このうち約2,100戸については平成27年度末までに、残りについては、平成28年度末までに整備予定。	23



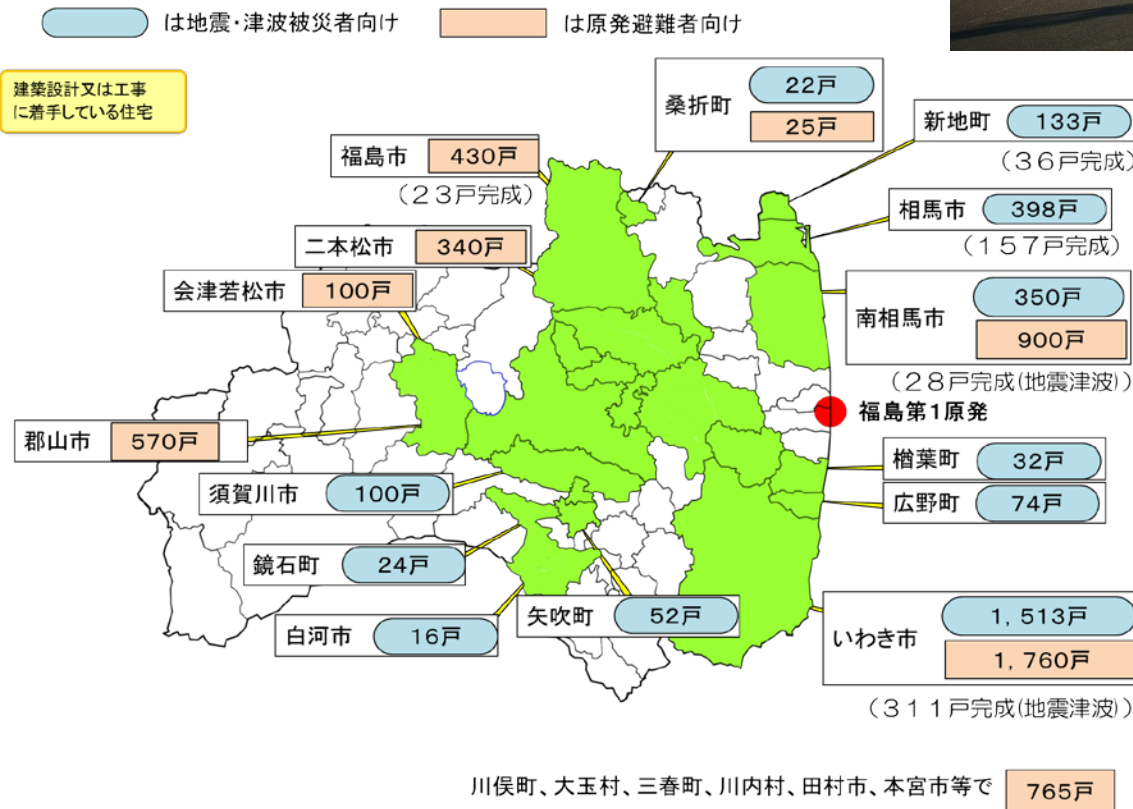
(平成26年8月31日現在)

#### 地震・津波被災者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数
桑折町	22戸	22戸
須賀川市	100戸	90戸
鏡石町	24戸	24戸
白河市	16戸	16戸
矢吹町	52戸	4戸
相馬市	398戸	398戸
南相馬市	350戸	299戸
広野町	74戸	48戸
楡葉町	32戸	8戸
新地町	133戸	103戸
いわき市	1513戸	1513戸
<b>合計</b>	<b>2,714戸</b>	<b>2,525戸</b>

#### 原発避難者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数
福島市	430戸	129戸
桑折町	25戸	25戸
二本松市	340戸	70戸
郡山市	570戸	474戸
会津若松市	100戸	100戸
南相馬市	900戸	414戸
いわき市	1,760戸	1,132戸
その他	765戸	145戸
<b>合計</b>	<b>4,890戸</b>	<b>2,489戸</b>



#### 整備中のコミュニティ集会室(郡山市富田町)



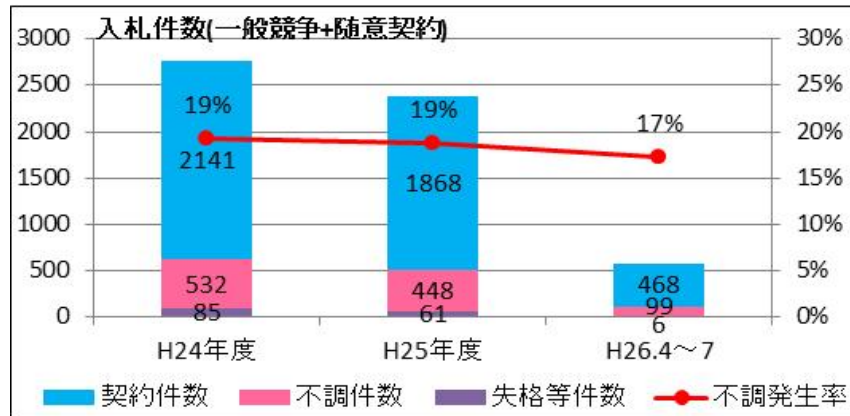
#### <建設工事費の高騰について>

県では、復旧・復興工事の増加及び除染作業の進展に伴い、鉄筋工・型枠工が不足しており、施工単価が高騰している。今後の発注においては、標準建設費での整備が困難になると想定され、上限額の見直しが望まれる。

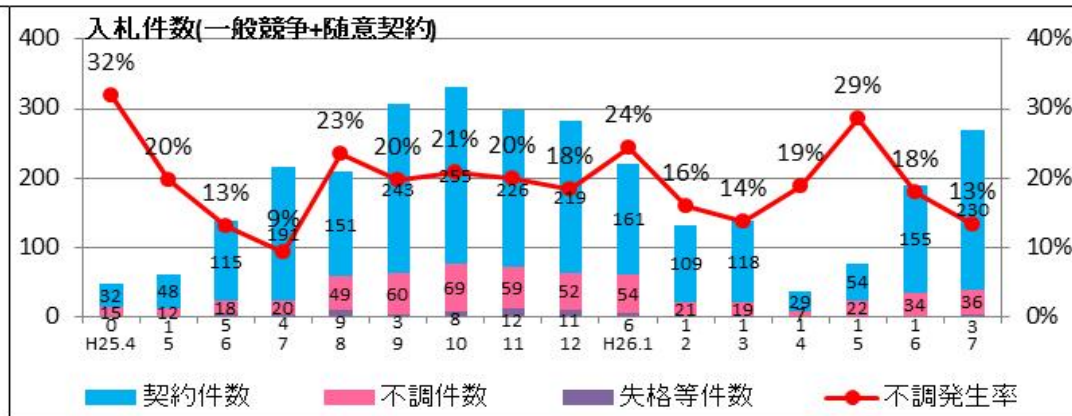
### ■平成26年度の入札不調発生状況

- ・3年間を比較すると、不調率はゆるやかに減少している。
- ・月別では、入札件数、不調件数とも、9～10月にピークを迎えることから、今後不調件数は増加していくと予想される。

▼過去3カ年の入札不調発生状況



▼月別の入札不調発生状況(H25. 4月～H26. 7月)



### ■不調となった工事に対する対応状況

- ・設計内容の見直し、更なるロットの拡大や地域要件の拡大等を行い、見直し内容に応じて、改めて公告入札、再度公告入札や随意契約への移行などによりほぼ契約に至っている。

▼H25年度およびH26年度(7月まで)発注工事の契約率 (一般競争+随意契約)



※平成26年度データは、入札事務件数ベースで、再発注等による契約は未集計。

### ■今後の対応方針

- ・実勢価格の速やかな反映などによる適切な積算価格の算出に努める。
- ・技術者や作業員不足に対して、広域的な人材確保に必要な費用についてのきめ細やかな対応を行うとともに復興JV制度の有効活用を促していく。

### 【入札制度】

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
  - 〔 入札時提出書類の省略化 災害復旧工事は随意契約 契約までの時間短縮 〕
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9~)
- より速やかな発注見通しの公表 (H26.4)
- 入札参加要件の見直し(特殊工法、難易度の高い工事) (H26.4)

福島県建設工事復旧・復興  
本庁(地方)連絡協議会での  
受発注者間の連携

### 【施工体制の確保】

- 十分な技術者・労働者の確保
- 発注規模の適正化
- 発注時期の平準化
- 柔軟な工期の設定
- 資機材の調達・調整 (H25.9~)

- 【凡例】
- ：未実施
  - ：実施済み
  - ：国対応で未実施
  - ：国対応で実施済み
  - ▣：国対応で実施不十分

## 福島県復旧・復興工事の推進

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。  
目 標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。  
計画期間：(復旧) H23~H27  
(復興) 復旧完了箇所から順次  
施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

被災三県による  
国への支援要請

発注者(県・市町村)  
間の積算手法等の連携  
(共通化・統一化等)

### 【規制緩和等】

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9)

被災三県(東北六県)  
の連携

### 【適切な工事価格の算出】

- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- インフレ条項の適用
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- 実勢を反映した設計労務単価の見直し (H26.2)
- 復興歩掛の適用 (H25.10、H26.4)
- 実勢資材価格の速やかな反映 (H26.8)